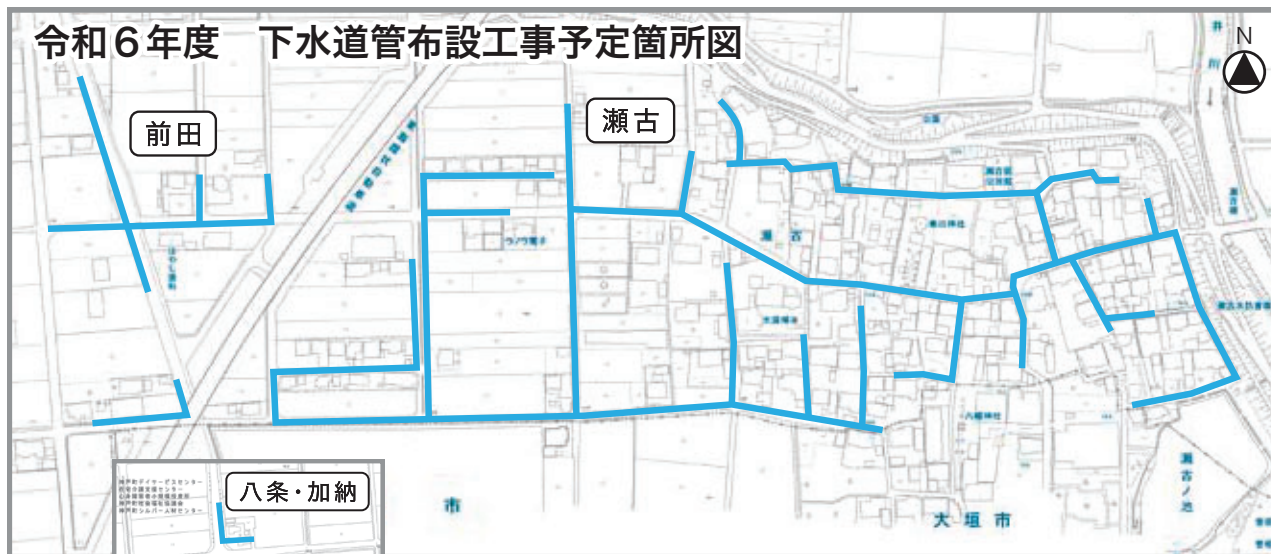


下水道工事のお知らせ

問 上下水道課 ☎27-0179



公共下水道の整備にあたり、瀬古、前田、加納、八条地内で下水道工事を実施します。工事期間は令和7年2月末までの予定です。工事期間中、道路の通行止めや片側通行など、ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

工事施工箇所が変更となる場合は、あらかじめ広報等でお知らせいたします。

クーリングシェルター（指定暑熱避難施設）について

問 保健センター ☎27-7555

熱中症対策を強化するため、令和6年4月、改正気候変動適応法が施行されました。

神戸町では、環境省から熱中症特別警戒アラートが発表された時など危険な暑さから身を守り、熱中症による健康被害を防ぐための休憩場所として、公共施設を「クーリングシェルター」に指定し開放しています（休館日を除く）。

熱中症特別警戒アラートが発表された時や暑い日に外出した時など、無理をせず体調が悪くなる前に近くの施設をご利用ください。

指定施設

〈常時開設している施設〉

- ①役場本庁舎玄関ロビー ②図書館閲覧コーナー

〈警戒アラート及び特別警戒アラート発表時〉

- ①、②及び
③中央公民館学習室
④保健センター1階ホール
⑤神戸町デイサービスセンター玄関ロビー
⑥ごうど観光交流館「ひよしの里」サロンスペース

※ご利用の際は、各自で飲みものを持参し施設のルールをお守りください。

案内表示

施設の入り口には、クーリングシェルターの指定施設であるとお知らせするように表示しています。

